

あなたの「はじめる」を応援するまち 西都

広報

さいと

2

2022 Vol.658
February



特集

- P2 令和4年成人式
- P4 税金の申告が始まります
- P6 国民健康保険税 ～期限内の納付をお願いします～
- P8 水道料金・簡易水道料金 料金改定のお知らせ
- P10 西都児湯医療センターについて
- P12 「男女共同参画社会」という言葉をご存じですか？

表紙写真 西都市成人式が2年ぶりに開催 (2ページ)





ご成人 おめでとうございます！



三 納 地 区



穂 北 地 区



妻 北 地 区



三 財 地 区



妻 南 地 区



都 於 郡 地 区



令和4年 成人式



都於郡小学校6年生の皆さんから、お祝いのビデオメッセージ。



(左から) 成人証書を授受された鹿嶋洸太さん、二十歳の誓いを行った大河内悠海子さん、市民憲章を朗読された長友樹生さん。



1月5日、令和4年西都市成人式が市民会館で開催されました。今年の新成人は、平成13年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた310人です。昨年の成人式は新型コロナウイルスの影響で中止となりましたが、今年度は式典を短縮するなど対策を徹底した上で実施しました。会場には233人の新成人が集まり、記念撮影をするなど同級生との久しぶりの再会を喜んでいました。

令和5（2023）年以降の「成人式」について

民法改正に伴い、令和4（2022）年4月1日から、成年年齢が18歳に引き下げられます。これに伴い、長く親まれてきた「成人式」も、そのあり方を変えることとなります。自治体によって対応はさまざまですが、西都市では、右の理由から、これまでのスタイルを踏襲し、20歳を迎える方を対象とした『二十歳を祝う会（仮称）』を実施します。なお、令和5（2023）年1月5日開催予定の「二十歳を祝う会（仮称）」は、平成14（2002）年4月2日～平成15（2003）年4月1日生まれの方が対象となります。

【20歳を対象とする理由】

- ① 18歳は進路選択に関わる重要な時期で、式典への参加が困難と思われる。
- ② 法律上の制限（飲酒や喫煙など）がなくなる20歳を契機に、大人としての自覚と責任のある行動を改めて促すとともに、未来を託す期待を伝えたい。
- ③ 家族や地域の方々に対し、感謝の気持ちを伝えるきっかけにしてほしい。

申告受付の会場と日程

※妻地区会場は、西都市コミュニティセンターに変更となりました。

会場	東米良地区 (銀鏡集会所・東米良地区館)	都於郡地区 (都於郡地区館)	三財地区 (三財地区館)	三納地区 (三納地区館)	穂北地区 (穂北地区館)	妻地区 (西都市コミュニティセンター)
日程 (土日・祝日を除く)	2月8日(火)	2月9日(水)~14日(月)	2月15日(火)~18日(金)	2月21日(月)~24日(木)	2月25日(金)~3月2日(水)	3月3日(木)~15日(火)

※詳しい日程・会場は、1月15日付けの回覧板で配布した「令和4年申告受付の日程と会場」をご確認ください。

申告は期限内に

税金の申告が始まります!

今年も市県民税・国民健康保険税の申告の時期を迎えました。申告相談受付が、各地区館や西都市コミュニティセンターで行われますので、忘れずに期限内の申告をお願いします。

西都市の申告受付期間 2月8日(火)~3月15日(火)

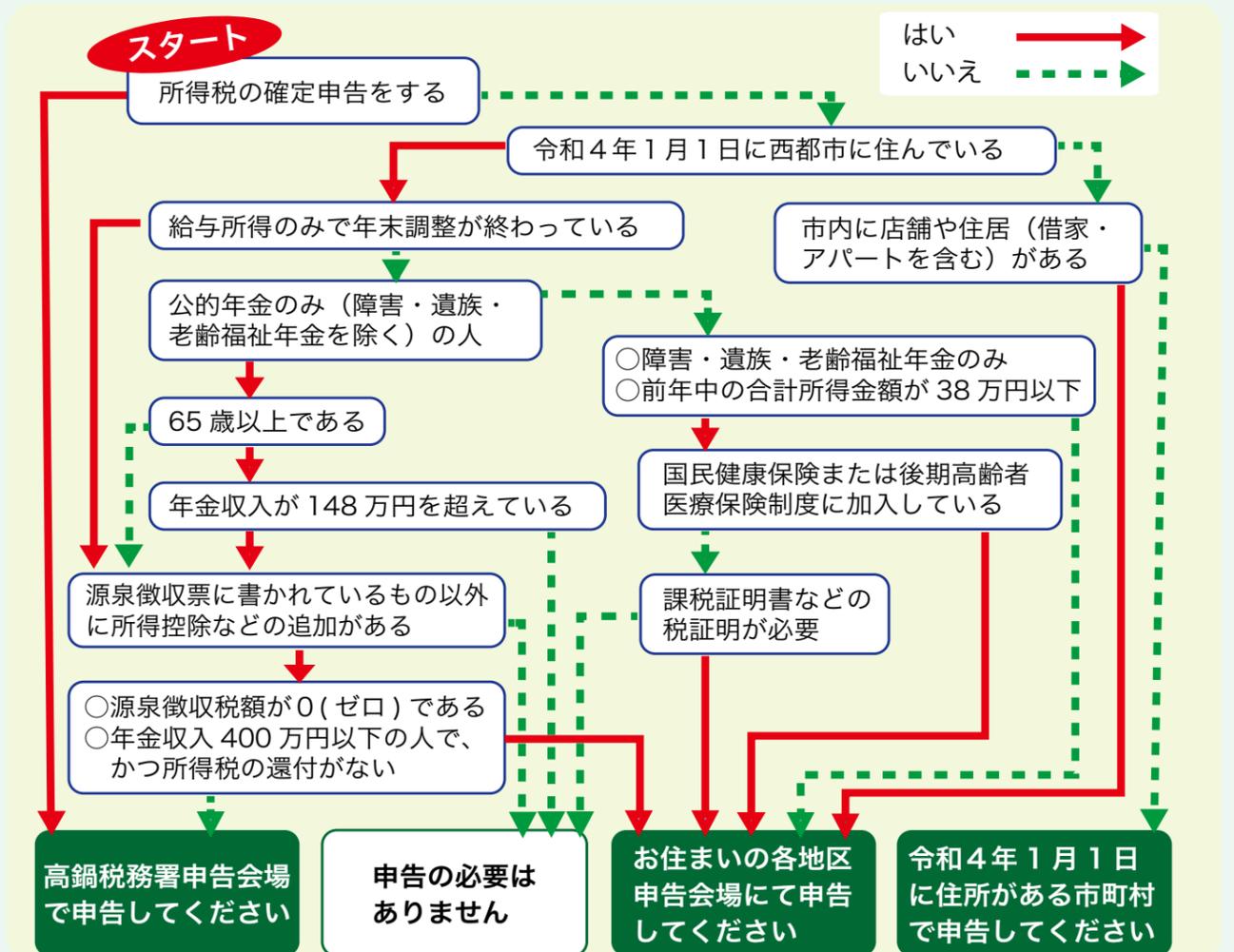
※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、マスクを着用していない方、せき・発熱などの症状がある方、体調のすぐれない方は、入場をお断りします。

※都合により申告会場にお越しただけの方は、郵送での申告を受け付けます。ただし、市県民税・国保税申告に限ります。必要な書類など、詳しくは右のQRコードから、市のホームページをご覧ください。



チェックしてみましょう

あなたは、市県民税・国保税の申告が必要ですか?



①帳簿類と出荷証明書(証明書がない場合は伝票でも可)を必ず持参してください。
②経営所得安定対策等交付金などの雑収入についても農業の収入になりますので、交付決定通知書などを持参してください。
③農業にかかった費用は、経費項目ごとに分けて計算しておいてください。

◎農業所得のある方

所得の計算に必要な帳簿や領収書などを必ず持参してください。また必要経費については、経費項目ごとに分けて計算しておいてください。

◎営業所得・不動産所得のある方

※令和3年中とは、令和3年1月から令和3年12月までの間のこととをいいます。

令和4年1月1日現在、西都市に居住し、令和3年中に事業所得(営業や農業など)や不動産所得(給与所得(賃金など)、雑所得(年金など)、その他の所得があった方は申告が必要です。また、令和3年中に所得がなかった方でも、国民健康保険の加入者は申告が必要です。

申告が必要な方

申告をしないと、所得金額が国民健康保険税の軽減措置に該当する方でも、軽減措置を受けられなくなります。また、保育所入所や児童手当、公営住宅の入居、金融機関での各種申し込みなどの申請の際に必要な所得証明書などの発行ができません。申告漏れがないよう、期限内の申告をお願いします。

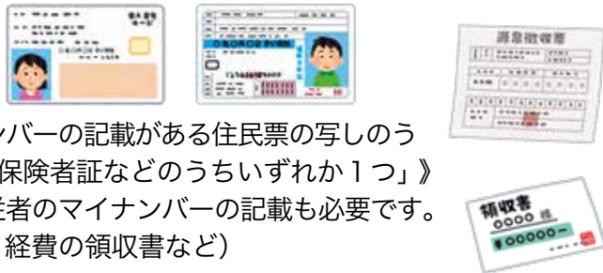
申告をしない?!

④肉用牛売却の収入がある方は、必ず肉用牛売却証明書を持参してください。

申告が必要ない方

①所得税の確定申告をする方
②給与所得だけで勤務先から市役所に給与支払報告書が提出される方
③公的年金収入だけで年金支払者から市役所に年金支払報告書が提出される方
※ただし、②・③に該当する方で、それぞれの収入以外の所得がある方、扶養控除・医療費控除・生命保険料控除・その他の控除を受けようとする方は申告してください。

申告に必要なもの



- ①《マイナンバーカード》または《「通知カード、マイナンバーの記載がある住民票の写しのうちいずれか1つ」+「運転免許証、公的医療保険の被保険者証などのうちいずれか1つ」》
※申告書には控除対象配偶者、扶養親族および事業専従者のマイナンバーの記載も必要です。
- ②収入や必要経費を証明する書類(源泉徴収票・帳簿・経費の領収書など)
- ③生命保険料や地震保険料などの控除証明書
- ④国民健康保険税や介護保険料、国民年金保険料、後期高齢者医療保険料などの領収書または納付証明書
- ⑤障害者控除の適用を受ける方は、障害者手帳や療育手帳など証明となるもの
※65歳以上で寝たきりの方や障がい者と同等程度の障がいがある場合は、福祉事務所長の認定書

記帳・帳簿などの保存制度について

平成26年分から、農業・営業などの事業所得や不動産所得または山林所得がある方は、所得税の申告が必要でない方も含めて、全ての方が記帳し帳簿を保管しなければなりません。
※申告時に帳簿を用意されていないと、計算に時間がかかりますので、ほかの申告者にも迷惑が掛かります。場合によっては帳簿類の作成を別コーナーでお願いすることもありますので、ご注意ください。

問い合わせ

- ◆市県民税に関すること 税務課 市民税係 ☎ 32-1009
- ◆国民健康保険税に関すること 健康管理課 国保係 ☎ 43-0378
- ◆所得税・贈与税・消費税に関すること 高鍋税務署 ☎ 22-1373 (自動音声案内)

ご相談や
お問い合わせは…

課税、給付に関すること…健康管理課 国保係
納税に関すること………税務課 納税管理係

☎43-0378
☎32-1001



金融機関はもちろん、コンビニや郵便局でも納付することができます。また、スマートフォン決済アプリ「Pay B」や「Pay Pay」を利用した納付も可能です。スマートフォン決済は、コンビニや納付窓口に行かなくても納付ができるので大変便利です。詳しくは市ホームページをご覧ください。

コンビニや
スマートフォンでも
納付ができます

納付書納付の方は、便利で確実な口座振替への変更をお勧めします。市内金融機関に申込書が準備してありますので、取引のある金融機関で手続きを行ってください。

口座振替を
ご利用ください

災害や盗難、病気などの特別な事情で納付が困難な場合には早めにご相談ください。
毎月第4日曜日の9時～16時に休日納税相談を行っております。平日に都合のつかない方はご利用ください。

納税相談はお早めに

忘れていませんか？

国民健康保険税

～期限内の納付をお願いします～



国民健康保険税は、
皆さんの医療費を支える大切な財源です

保険税を滞納すると、国民健康保険の運営が厳しくなります。

西都市の 国民健康保険の状況

西都市の国保加入者は令和3年10月末現在、5243世帯、8801人で、市全体の約31%の方が加入しています。皆さんに納めていただいた保険税は、国保財源の約5分の1を占めています。

保険税の 負担を減らすために

保険税総額は、県への納付金（医療費の支払いに充てる財源となる医療給付費分、後期高齢者医療制度を支援するための後期高齢者支援助金等分、介護保険の財源となる介護納付金）や保健事業など、国民健康保険の事業運営に必要な経費を見込み、その額から県による支出金などを差し引いた金額になります。経費のうち最大を占めるものが医療費です。国保加入者の保険税の負担を減らすためには、医療費を抑制することが必要となります。そのためには、特定健診や各種検診などを受診して体調管理に努めること、病気が重症化する前に生活習慣

ムページをご覧ください。



納付されていない方に 対しては

納付期限内に保険税を納付されない場合には、督促状を送付します。地方税法の規定により、督促状発送後10日を経過すると差し押さえの対象となります。督促状を受け取られた場合は、早めの納税をお願いします。

「差し押さえ」を行います

納付されない方に対しては、督促状を発送するとともに訪問や文書などで催告を行います。再三の催告に応じず、自主的に納付されない方には、やむを得ず差し押さえを行います。差し押さえする財産は、預貯金や給与、生命保険、自動車、不動産などで、昨年度は237件実施しています（市税滞納処分含む）。また、住居・店舗などの捜索も行っており、昨年度は7件実施しています。捜索とは、職員が強制的に捜索場所に立ち入り、家電などの家財道具や自

の改善に取り組むことが大切です。

また、税負担の公平性を保つためには、保険税の滞納をなくすこと、正しく税の申告をすることが重要です。

保険税の収納状況

西都市の保険税の収納率は、令和2年度現年課税分が97.92%、滞納繰越分が52.90%となりました（※退職者医療制度分を除く一般分）。

また、国保会計の中にある前年度以前からの未収金額（滞納繰越額）も近年、大きく低下してきています（下図）。これは、納税義務者である市民の皆さんのご理解とご協力によるものです。

正しく申告しましょう

保険税には、低所得世帯の負担軽減制度があり、一定の所得以下の世帯は、均等割額と平等割額の2割・5割・7割のいずれかの軽減があります。ただし、世帯内に税の申告をしていない方がいると、この軽減を受けることができません。毎年必ず申告をしてください。

自動車、現金、その他の財産価値のあるものを差し押さえ、引き上げることで、差し押さえした物品などは、主にインターネット公売によって換価し、滞納している分に充てています。インターネット公売については、ホームページをご覧ください。



短期被保険者証や 被保険者資格証明書を 交付します

納付期限内に保険税が完納されない場合、有効期限の短い『短期被保険者証』や、医療費がいったん全額自己負担となる『被保険者資格証明書』を交付する場合があります。原則として全額納付しなければ通常の保険証には戻りません。納付期限内に必ず納付しましょう。

滞納処分の状況

差し押さえ

(単位:件、千円)

年度	平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	件数	差押額	件数	差押額	件数	差押額
不動産	0	0	0	0	0	0
債権	241	22,909	363	34,565	230	17,723
動産など	6	631	16	2,127	7	1,474
計	247	23,540	379	36,692	237	19,197

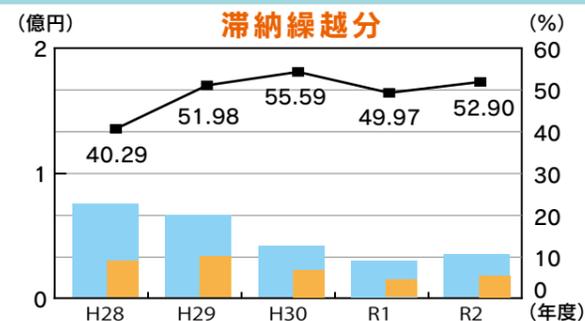
公売および充当処分

(単位:件、千円)

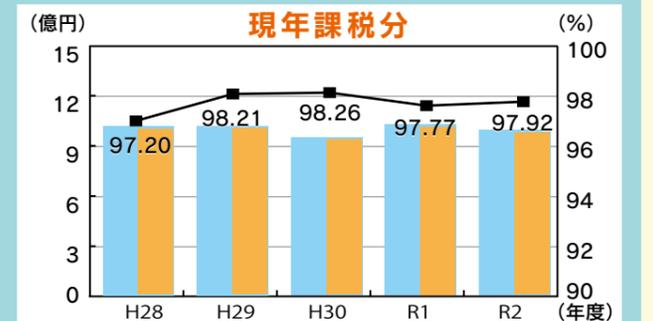
年度	平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	件数	充当額	件数	充当額	件数	充当額
預貯金	130	5,165	195	6,132	170	6,764
給与	105	3,944	97	4,193	65	1,667
売掛金	16	1,112	29	1,044	22	837
その他	25	3,116	16	1,570	28	5,092
計	276	13,337	337	12,939	285	14,360

※数値は保険税滞納処分と市税滞納処分を合わせたもの

国民健康保険税の収納状況の推移



国民健康保険税の収納状況の推移



西都市の水道料金 新旧料金表 (税抜き)

種別	用途	現行料金			新料金		
		基本料金など		超過料金	基本料金など		超過料金
		水量など	料金	1㎡につき	水量など	料金	1㎡につき
専用給水装置	一般用	10㎡まで	月 1,300 円	140 円	10㎡まで	月 1,430 円	154 円
	公共・事業所用	10㎡まで	月 1,400 円	150 円	10㎡まで	月 1,540 円	165 円
	営業用	10㎡まで	月 1,400 円	150 円	10㎡まで	月 1,540 円	165 円
	浴場営業用 ※水道料金のみ	100㎡まで	月 7,300 円	140 円	100㎡まで	月 8,030 円	154 円
共用給水装置		世帯数 × 10㎡まで	1世帯あたり 月 1,300 円	140 円	世帯数 × 10㎡まで	1世帯あたり 月 1,430 円	154 円
	その他	私設消火栓 演習用 1栓につき (1回5分まで)	1,400 円	1分増す毎に 180 円	1栓につき (1回5分まで)	1,540 円	1分増す毎に 198 円
	臨時用	1㎡につき 150 円			1㎡につき 165 円		

○メーター使用料 (据え置き)

口径	13mm	20mm	25mm	40mm	50mm	75mm	100mm
金額	40 円	80 円	90 円	180 円	800 円	1,100 円	1,300 円

○水道料金の計算方法について

例) 標準的な世帯 (用途は一般・使用水量 20㎡・口径 13mm) の1カ月分の料金

$$\begin{aligned}
 \text{水道料金} &= \text{基本料金 (基本水量 10㎡まで)} + \text{超過料金 (基本水量を超えた分)} + \text{メーター使用料} + \text{消費税} \\
 &= 1,300 \text{ 円} + 140 \text{ 円} \times 10 \text{ ㎡} + 40 \text{ 円} + 274 \text{ 円} = 3,014 \text{ 円} \\
 \text{新料金} &= 1,430 \text{ 円} + 154 \text{ 円} \times 10 \text{ ㎡} + 40 \text{ 円} + 301 \text{ 円} = 3,311 \text{ 円} \quad (\text{297 円増加})
 \end{aligned}$$

※1円未満切り捨て

○新料金の適用時期について

○令和4年4月1日以前から、継続してご利用の方

4月1日以降最初に到来する検針日に一部旧料金 (現行料金) が含まれますので、偶数月検針地区では6月検針分から、奇数月検針地区では7月検針分から新料金での算定となります。

新料金での請求は、偶数月検針地区では、7月請求分 (5月使用分)、奇数月検針地区では8月請求分 (6月使用分) からとなります。なお、本市は隔月検針のため、2カ月遅れでの請求となります。

	令和4年3月	4月	5月	6月	7月
偶数月検針 (主に妻地区)		(3・4月分料金) 検針▼ 現行料金		(5・6月分料金) 検針▼ 新料金	
奇数月検針 (主に妻地区以外)			(4・5月分料金) 検針▼ 現行料金		(6・7月分料金) 検針▼ 新料金

○令和4年4月1日以降、新規に利用開始された方は、初回請求分から、新料金での算定となります。

※簡易水道料金も、同様の取り扱いとなります。

水道料金・簡易水道料金 料金改定のお知らせ



令和4年4月1日から、水道料金と簡易水道料金の基本料金・超過料金を10%引き上げさせていただくことになりました。利用者の皆さまにはご負担をおかけしますが、これからも安全で安心な水をお届けするため、どうぞご理解をお願いいたします。 ◆問い合わせ先：上下水道課 営業係 ☎43-1325

料金改定の背景

上下水道課では、市民の皆さまが快適な生活を営む上で欠かすことのできない、安全でおいしい水を安定して供給できるように努めています。水道事業は独立採算制を原則として、経費のほとんどを料金収入でまかなうことになっており、平成8年に料金の改定を実施して以来、25年にわたり事業の統合や効率化といった経費削減などで、現行料金を維持し事業経営を行ってきました。

しかしながら、今後は人口減少など料金収入の減収が見込まれる一方、昭和49年に一部給水を開始して以来、更新時期を迎える施設や管路の更新、耐震化などに多くの費用が必要となり、事業経営を取り巻く環境は非常に厳しいものとなっております。

また、簡易水道事業は、地理的条件や給水人口が小規模であることから、料金収入で経費をまかなうことができず、一般会計からの繰入れに依存している状況にあります。

このようなことから、次世代への負担の先送りとならないよう、経営基盤の強化を図り、将来にわたって安定した事業経営を維持していくためには、財源の確保が課題となっております。

水道・簡易水道料金
西都市水道料金審議会において、4回

老朽化した水道管



水道管の老朽化による漏水



老朽化した水道管の更新



の審議会を開催し、令和4年から8年までの5年間に必要となる経費をもとに、利用者の皆さまの急激な負担増に配慮しつつ慎重に審議を重ね、答申をいただきました。この答申を踏まえ協議を重ねた結果、安全・安心な水を次世代に引き継ぐためにも、料金の改定が必要であると判断し、令和3年12月市議会定例会に料金改定の条例案を上げ、慎重な審議のうえ可決されました。

下水道・農業集落排水処理施設使用料
水道料金審議会と併せて、下水道事業等運営審議会を開催し、いただいた答申を踏まえて協議を重ねた結果、水道料金など同時期での改定は、利用者の皆さまへの影響が大きくなり、避けるべきと判断し、据え置きとしました。

改定内容
○水道・簡易水道料金の基本料金と、超過料金を10%引き上げ
○メーター使用料は据え置き。
○改定時期：令和4年4月1日

今後の取り組み

※下水道・農業集落排水処理施設使用料については変更ありません。

将来にわたって安全でおいしい水を安定して供給するため、中長期的な視点に立った施設の更新や耐震化、漏水対策などを計画的に実施し、答申の附帯意見を踏まえ、業務の改善や経費の削減に努めるなど、効率的で安定した事業経営を進めていきます。

水道料金・下水道使用料などの支払いが困難な方はご相談を

新型コロナウイルス感染症の影響など、収入の大幅な減少といった事情により、上下水道料金などのお支払いが困難な方につきましては、支払期限の猶予や、納付方法などのご相談をお受けします。詳しくは、お問い合わせください。

■問い合わせ先 上下水道課 営業係 ☎43-1325

救急医療の仕組み

都道府県が作成する医療計画では、症状と緊急性から次の3段階に分けて医療体制が整えられており、それぞれの体制の元に各医療機関で行われている救急業務が、初期(一次)救急医療、二次救急医療、三次救急医療です。

① 初期(一次)救急医療体制

主として入院治療を必要としない軽度の救急患者の治療を行う。休日夜間急患センターや在宅当番医制で対応。

医療センターが開設している夜間急病センターは、この初期救急医療機関に該当し、19時から23時までの夜間帯で初期救急患者を受け入れています。

② 第二次救急医療体制

入院治療を必要とする重症救急患者の医療を行う。二次救急の指定を受けた病院が病院群輪番制方式や共同利用型病院方式などで対応。

医療センターでは、常勤医師のほか西都市西児湯医師会や宮崎大学等からの医師派遣による共同利用型病院方式となっております。共同利用型病院方式とは、その地域の拠点病院などが施設の一部を開放し、そこに地域の医師が出向いて診療を行う方式です。

③ 第三次救急医療体制

初期、第二次救急医療施設からの転送患者を受け入れる後方病院であり、高度の検査・手術を要する重篤救急患者の救命医療を行う医療機関。

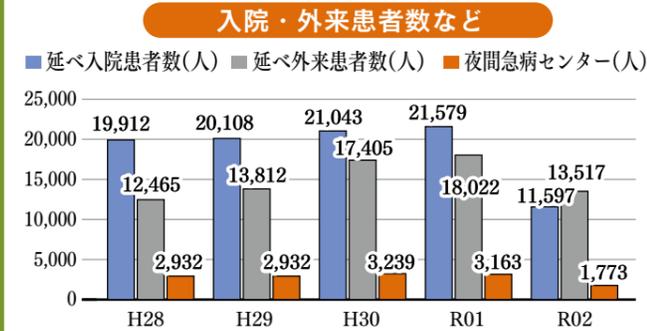
宮崎県では、県立宮崎病院、県立延岡病院、宮崎大学医学部附属病院が対応。

最後に

市民の皆さまにおかれましては、今後の医療センターについてご心配されている方も多いことと思いますが、市としましては、医療センターが達成すべき業務運営に関する中期目標の指示、救急医療に必要な運営負担金などの経費負担を行いながら、医療センターの再建に向けて取り組んでまいります。

市民の皆さまのご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

医療センター実績の推移



市が目指す主な方向と医療センターの現状との比較

市が目指す方向	達成度	現 状
A 脳疾患、心疾患、呼吸器疾患における二次救急医療の提供	×	常勤医師の退職により、手術件数や入院件数などが大きく減少
B 昼間および夜間の一次救急医療の提供	○	大学や地元医師会の派遣をいただき、診療機能を維持
C 地域災害拠点病院としての機能の充実	○	新型コロナウイルスの対応、保健所支援や施設支援のDMAT派遣を継続して実施
D 西都児湯二次医療圏の中核的医療施設機能の充実	△	入院・外来件数が減少し、西都児湯医療圏域外への流出が増加
E 安定的な経営基盤の確立	×	医業収入の大幅な減少により、経常損益は赤字の見込み
F 新病院建設の可能性	×	現在の経営状況を考慮すると、建設費用の財源(病院債)などについて課題あり

※市が目指す方向に対する達成度を○△×の3段階で表しています。

西都児湯医療センターについて

なぜ「地方独立行政法人西都児湯医療センター」が設立されたのか

西都児湯医療センターの前身は、昭和55年に県内初となる24時間対応の公設民営の救急病院としてスタートした「西都市西児湯医師会立 西都救急病院」になります。その後、民間である医療法人財団により運営されてきましたが、平成25年に常勤医師3名の退職に伴い、医療センターの機能維持や経営上の面から病院運営を継続させることが非常に厳しい状況となりました。

毎年、消防庁が公表している「救急救助の現況」によると、救急搬送の疾病分類においては脳疾患および心疾患の循環器系や呼吸器系疾患の割合が高くなっていることから、特に本市のような高齢化の進んだ地域ではその割合が高くなることが考えられます。

また、救急医療の現場では、脳卒中や心筋梗塞などは緊急性が高く、その治療に一刻を争うとされているため、救急車で宮崎市内へ搬送するよりも、医療センターにおいて可能な限り専門的な診察や手術・入院に対応できるような二次救急医療施設としての充実が求められていました。

そこで本市では医師確保対策の観点や安定的な運営形態を確保するため、より公的な法人形態へ変更することが必要であると判断し、平成28年4月、地域医療を守るために西都児湯二次医療圏の中核的病院として「地方独立行政法人西都児湯医療センター」を設立しました。

医療センターの目標

医療センターは定款により、「地方独立行政法人法に基づき、地域住民に救急医療及び高度医療をはじめとした医療を提供するとともに、地域の医療機関及び西都市と連携して、住民の健康の維持・増進に寄与することを目的とする」ことが定められています。

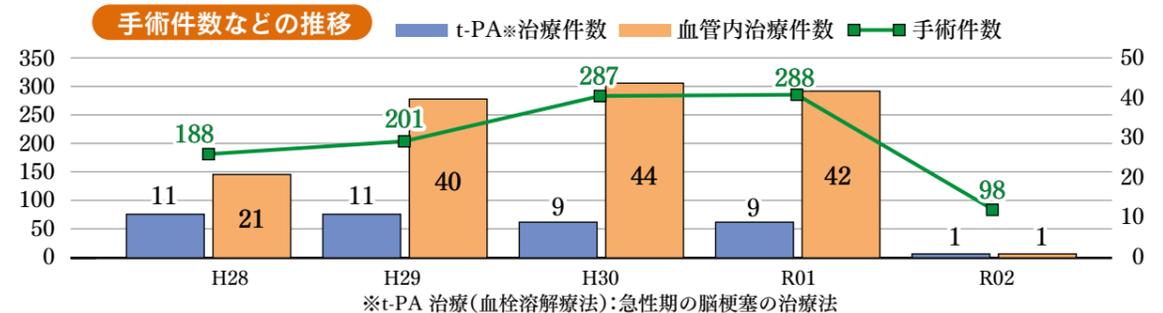
また、住民に対する医療サービスは、第2期中期目標と中期計画に次のとおり定めております。

- ① 緊急性の高い脳疾患や地域に不足している内科疾患における二次救急医療の提供
- ② 初期救急医療体制の維持及び充実
- ③ 地域医療連携の推進
- ④ 在宅医療の充実に向けた支援
- ⑤ 地域災害拠点病院としての役割

医療センターにおける二次救急医療の経緯

医療センターは設立当初から、脳卒中などの緊急性の高い脳疾患や整形外科疾患を積極的に受け入れるとともに、西都児湯であまり行われていない内科疾患の入院や手術も行ってきました。さらに、夜間急病対応や災害拠点病院機能も整備しつつ、西都児湯二次医療圏の中核的医療施設としての役割を果たしてきました。

現在の医療センターは、昨年度の脳外科などの常勤医師の退職以降、緊急を要する脳疾患、呼吸器系内科疾患などの二次救急医療に対応した手術・入院がほとんど行われなくなっています。



年 度	常勤医師の状況(人数)					
	計	内科系	外科系	脳神経外科	整形外科	麻酔科
平成28年度 ※前理事長が就任	5	2	1	1		1
平成29年度	6	2	1	2		1
平成30年度	7	2	1	2	1	1
令和元年度	6	2		2	1	1
令和2年度 ※現理事長が就任	3	1			1	1
令和3年度 現在	4				2	2

市内の出来事や市政の動き、活躍する市民の方や学生の声などを紹介します。



あいそめ市

12/18

中心市街地でイベントが開催され 多くの人でにぎわいました

小野崎通りとあいそめ広場において「あいそめ市」が開催されました。これはコロナ禍で疲弊した市街地に、にぎわいを創出することを目的に、本市産の農畜産物や地場産品などを販売するもので、当日は、姉妹都市の西海市うず潮牡蠣なども販売され、多くの人でにぎわいました。また夜にはイルミネーション音楽祭もあり、中心市街地に多くの人の笑顔が見られました。



銀鏡神楽 奉納

12/13~15

国重要無形民俗文化財の荘厳な舞 夜を徹して奉納されました

銀鏡神社の大祭で、国の重要無形民俗文化財に指定されている「銀鏡神楽」が奉納されました。13日に式一番「星の舞」が、14日の夜から15日にかけて残りの32番が銀鏡神楽保存会によって奉納されました。地区住民以外の見学者を受け入れての奉納は2年ぶりとなり、地区の出身者をはじめ神楽ファンなど多くの参加者が訪れ、夜を徹して奉納される荘厳な舞を熱心に見入っていました。



日本サッカー協会（JFA）から 表彰を受けました

令和3年9月10日に日本サッカー協会が創立100周年を迎えたことを記念して「日本サッカー協会100周年表彰」事業が行われ、日本サッカー界の発展に貢献したとして、西都市と清水台総合公園に感謝表彰が贈られました。本公園には3面の多目的広場があり、平成9年以降、順次天然芝に改修し、管理棟も設置するなど、良好なプレー環境を整備してきました。Jリーグのプロチームはもちろん、大学サッカーチームなどのキャンプや全国大会も数多く受け入れています。



上) 贈られた表彰
左) 清水台総合公園

スポーツ振興課 ☎ 43-3478



J3 テゲバジャーロ宮崎が 今年の成績を報告

12月14日、テゲバジャーロ宮崎の二村恵太代表取締役社長と石井健太選手、藤岡浩介選手が市長を表敬訪問しました。Jリーグ参入初年度の活動報告や来シーズンに向けた意見交換などが行われ、同クラブチームから選手全員のサインが書かれた色紙が贈られました。テゲバジャーロ宮崎は令和3年にJ3に加わったばかりですが、参入1年目にして3位という好成績でシーズンを終えました。ホームタウンとして、これからもみんなでチームを応援していきましょう。



スポーツ振興課 ☎ 43-3478

■問い合わせ 市民課 市民協働推進係 ☎ 43-1204

「女だから」「男だから」など性別で縛られていると日常生活の中で感じたことはありませんか。男女共同参画社会とは、男女がお互いを尊重し合い、男女といった性別に関係なく、みんな平等にチャンスがあつて何んでもチャレンジでき、喜びや責任を分かち合える社会のことをいいます。

「男女共同参画社会」実現のためには、性別による無意識の思い込みを見直し、男女がともに責任を分かち合いながら支え合うことの大切さや、多様な生き方を認め合うことの大切さを理解するなど、男女共同参画に関する認識を深めていくことがとても重要です。

これからの地域づくりや、暮らしを取り巻くさまざまな問題を、男女共同参画の視点で学びたいという団体に講師を派遣します。興味・関心のある分野など、ご希望があればご相談ください。

(派遣先の条件)
各種団体・子ども会・地区公民館・学校関係などの団体で参加希望者が20人以上。

男女共同参画講演 講師派遣について

また、性別による役割分担意識の解消や長時間労働の抑制などの働き方の見直しによって、男性にとっても地域や家庭へ参画しやすい環境づくりも求められます。



「男女共同参画社会」という言葉を ご存じですか？

一人で悩んでいませんか？～DVについて考えよう～

■DVとは？

DV（ドメスティック・バイオレンス）とは、配偶者や恋人など親密な関係にある、または過去にあった者から振るわれる暴力のことです。

令和2年度、全国の配偶者暴力相談支援センターと「DV相談プラス」に寄せられたDV相談件数は、前年度比で約1.6倍に増加（令和3年度版男女共同参画白書より）しています。DVには、身体的な暴力だけでなく精神的・性的暴力なども含まれ、それらが複雑に絡み合って被害者の心と体を傷つけます。暴力は次第にエスカレートして、被害が深刻になることがあります。「なにかおかしい」と感じたら、関係機関に一度ご相談ください。



・DV相談ナビについて

配偶者からの暴力に悩んでいることをどこに相談すればよいかわからない方のために、全国共通の電話番号（#8008）から相談機関を案内するDV相談ナビサービスを実施しています。



◀詳しくはこちらのQRコードを読み込んでください。
(内閣府DV相談サイト)

宮崎県女性相談所 ☎ 0985-22-3858

【電話】月～金（9時～20時30分）
土・日（9時～15時）
【面接】月～金（9時～18時）
※祝日・年末年始を除く

西都警察署 ☎ 43-0110

【電話】月～金（9時～17時45分）
※緊急時は上記時間外でも当直体制で対応可

福祉事務所 子育て支援係 ☎ 32-1021

【電話】月～金（8時30分～17時15分）
※祝日・年末年始を除く

ちいさな美術館



なわとびなどを入れる道具袋を作ったよ。ポイントは、自分で編んだひもと、自分で縫った袋を絞り染めにしたところだよ。

しばた ときひろ ちゃん (6歳)
作品「道具袋」
札の元保育園

門松が寄贈されました

12/27



市役所新庁舎に初めての門松が飾られました



庭師二十日会(市内造園業者7社でつくる団体)が、市役所本庁舎の正面入り口に門松を設置するボランティア活動を行いました。約2メートルの高さの大きな門松を、職人さんたちが1時間ほどかけて作成。市役所が華やかになり、正月ムードとなりました。

少年消防クラブが新庁舎を見学

12/24



新庁舎の防災構造について学びました

西都市少年消防クラブが本市の防災拠点である市役所庁舎を見学し、防災を学びました。同クラブは市内の小学生5、6年生9人で構成され、防災や減災について学びながら、消防活動の普及を目的に活動しています。子どもたちは、地震が発生した際にその揺れを軽減する免震装置や緊急時の発電装置などの説明を聞き、新庁舎の新たな防災構造に興味深く学習していました。



株式会社丸祐運送と企業立地協定を締結

1月12日、貨物運送業などを行う株式会社丸祐運送(本社:延岡市)が、本市の霧島地区(都於郡)に宮崎営業所を移転するにあたり、企業立地協定を締結しました。営業所の建設に伴い、倉庫や整備工場も新設されることで、本市からの新規雇用も見込まれ、地域経済の活性化につながることを期待されます。また、同社は県の立地企業にも認定されており、同日、県から立地認定書が贈呈されました。



商工観光課 ☎ 42-4068

輝ラリ!西都っ子

第12回宮崎県市町村対抗駅伝競走大会で西都市チームが力走しました

県内23市町村から23チームが参加し、宮崎県庁前を発着点とする12区間39.2kmを全力で走り抜きました。西都市チームは市郡の部8位という成績でした。



- 走者一覧
- | | |
|-------------|--------------|
| 1区 八木 海音さん | 7区 佐藤 敦士さん |
| 2区 鬼塚 珠実さん | 8区 成合 洗琉さん |
| 3区 平郡 翔太さん | 9区 小畑 めぐさん |
| 4区 松岡 茉莉明さん | 10区 黒木 耀一朗さん |
| 5区 草野 正揮さん | 11区 楠 泰篤さん |
| 6区 鮫島 陽加さん | 12区 久原 翔吾さん |

小学生の作文

題名『2学期をふり返って』



穂北小学校6年 えびはら もも 海老原 桃 さん

私は、2学期に2つ頑張ったことがあります。

1つ目は、修学旅行の班別自主研修です。はじめての街で班行動。私はこの修学旅行に行く前に、自分で考えて行動するという目標を立てました。私はその目標は、しっかりと達成することができたと思います。なぜなら目的地まで班のみんなと協力して行動できたり、道に迷った時は、自分達から積極的にたずねることができたからです。目標を達成することができ、最高の思い出となりました。

2つ目は、勉強です。テスト前には、分からない所を自分が分かるまで何度もくり返し復習をしました。テストの点数が上がった時に、努力は人をうらぎらないんだと思いました。

がんばりが詰まった2学期でしたが、3学期も努力することを忘れず中学校へ向かっていきたいです。

広告

トラクター・重機・トラック・農機具

古くても、壊れてても、不動車でも

見積り無料
どこでも
かけつけます!

どより高くと高く買い取る

TEL:0986-77-9092

ことを目指しています!!

広報誌を見て、ご連絡下さった方へ粗品、又は買取額10%UP致します。



農機具高価買取専門店

Avanti

〒885-1105 宮崎県都城市丸谷町2107
古物商許可 第951040015111号
携帯:080-3375-9750
FAX:0986-77-9092
https://kairimiyazaki.jimdo.com

※この欄は広告です。掲載されている広告の内容などのお問い合わせは、直接広告主へお願いします。

広報紙(抜粋記事)を音声訳したテープをご希望の方はこちらへ
音声訳ボランティア「ひかり」 ☎ 43-3160 (西都市ボランティアセンター)

市長コラム vol.10

令和4年西都市成人式を終えて

3年越しのコロナ禍の中で、令和4年1月5日西都市市民会館において西都市成人式が無事挙行されました。今年の成人式では310名の成人者に案内がなされ、233名の方に出席していただきました。

晴れて成人式を迎えられた皆さまに、改めてお慶びとお祝いを申し上げます。併せて、これまで愛情深く育ててこられた保護者の方々をはじめ、恩師や地域の皆さまにも敬意と感謝の念を表したいと思えます。

成人式という人生の節目を迎えられたわけですが、これからは大人としての自覚を持ち、自己の判断と決断をもって社会の荒波を乗り越えていただきたいと思います。特にこのコロナ禍の中、急激な変革を必要とする激動の世界に積極果敢に立ち向かって、ぜひ新しい未来を切り開いてほしいと期待しております。

宝島社が発行する『田舎暮らしの本』(2022年2月号)に掲載されましたが、南九州エリア44市町村において、西都市が「若者が住みたい田舎」と「子育てしやすい田舎」ランキングでナンバーワンに選ばれました。新成人の皆さま、そして西都市在住の皆さまも“西都市は抜群に住みやすいところだ”という認識を新たにされ、自信と誇りを持って生活していただければ幸いです。

最後になりましたが、新成人の皆さまのますますのご活躍とご多幸を心よりお祈り申し上げます。

橋田 和実



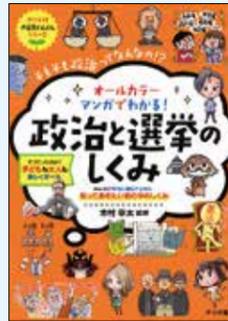
新着おすすめ本

市立図書館 ☎ 43-0584

2月の休館日▶ 7日、14日、21日、28日



『お医者さんが薦める美腸活レシピ』
大塚 亮/著 三空出版
腸を整えることで、免疫力アップや幸せホルモン増加で幸福感アップ、さらには美肌&ダイエットが叶う。大腸活はもちろん、小腸活のレシピも紹介し、食べることで自然と腸活できるレシピ56品を掲載。腸活に必要な栄養素やポイントも解説する。



『オールカラーマンガでわかる! 政治と選挙のしくみ』
木村 草太/監修 ナツメ社
政治ってなに? なんで選挙に行かないといけないの? そんな子どもたちの素朴な疑問にやさしく答える1冊。これから生きていくうえで大切な知識を、身近な例に引き寄せてマンガと図解でわかりやすく解説する。

西都市立図書館公式 Twitter (@Saito_Library) では
企画展などの最新情報を発信中♪

アンケートに答えて

プレゼントをもらっちゃおう♪

(提供: 西都原ガイダンスセンター このはな館)

「幸徳窯のお茶碗1個」を3人の方へプレゼント



今月のプレゼントは、幸徳窯のお茶碗です。かわいい花の絵が描かれています。このはな館では、お茶碗のほか湯飲みやマグカップなども販売しています。ぜひ、お越しください。

▶アンケート

- Q1. 今月号でよかった記事があれば教えてください。
- Q2. 広報に関するご意見・ご感想・取り上げてほしい内容などがありましたらお聞かせください。

▶プレゼント応募方法

住所、氏名、年齢、電話番号を記入し、アンケートにお答えの上、以下の宛先まで応募ください。

締切は2月28日(当日消印有効)

※このはな館まで取りに来られる方に限ります。

※当選者には後日連絡します。

【宛先】〒881-8501 西都市広報担当「プレゼントもらっちゃおう2月号」係または、Eメール: koho@city.saito.lg.jp まで。

このはな館について

- 営業時間 9時～17時(レストランは11時～15時)
- 休館日 毎週月曜 ■問い合わせ ☎ 43-6230

案内

西都市芸術大会・合唱祭・生涯学習フェスティバル 合同発表会

今回は、初めて「芸術大会」「合唱祭」「生涯学習フェスティバル」を合同で行い、日ごろの活動成果を発表します。作品展も行いますので、ぜひご覧ください。

- 日時(予定) 3月6日(日)
- 舞台発表 3月6日(日) 開場: 午前9時30分 開演: 午前10時から
- 展示発表 3月6日(日)～11日(金) 会場 市民会館
- 内容 合唱、大正琴、空手演舞、民謡、舞踊、詩吟、太極拳、エイサー、ダンス、フラダンス、ギター、二胡
- 展示 洋裁、絵画、手編み、クラフトアート、短歌、エコクラフト、写真、竹細工、絵てがみ
- 問い合わせ 社会教育課 ☎ 35・3009

市の公式LINEをご利用ください

お知らせや広報紙の発行通知、防災無線の内容などを発信しています。お友だち登録は、下のQRコードからお願いします。



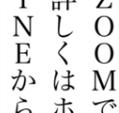
0985・25・4345

サポステHP



サポステHP

サポステLINE



サポステLINE

※ZOOMでの相談も可能。詳しくはホームページ、公式LINEからご確認ください。

- 問い合わせ 生涯学習課 ☎ 0985・25・4345
- 日時 電話いただいた後に決定します。
- ※ZOOMでの相談も可能。
- 詳しくはホームページ、公式LINEからご確認ください。
- 一人ひとりのペースに合わせた支援で就労へと導きますので、ぜひご利用ください。
- ※秘密厳守、利用無料。相談は一人約50分の予約制です。
- 対象 就職を目指す15歳から49歳の無業の方とその家族
- 会場 (一社) 西都市観光協会 (西都市保健センター隣)
- 日時 電話いただいた後に決定します。

妻高校 information

妻高校は100周年を迎えます

妻高校は2022年で100周年を迎えます。

100年をアルバムで振り返ると、ババ池で松板を踏み込み台にして泳いでいたこと、遠方の学生は妻駅まで電車で通ってきていたことがわかりました。今では、コンクリートで作られた50mのプールも、学校までの送迎バスもあり、こんな時代があったのだと歴史を感じます。

100周年に向けて、妻高校ではさまざまな準備がスタートしています。記念式典は、妻高校で10月22日(土)に開催されます。100年の歴史を振り返り、これから100年先の未来を共に語りあいます。

妻高OBや地域の方々とともに、妻高校を大切に思う日になりますことを楽しみにしています。ご協力よろしくお願いたします。

妻高校100周年ロゴ

美術選択生が100周年のロゴを作成しました。生徒・職員の投票でロゴが決定します。



夢、ツマってます★



相談・その他

司法書士による消費生活無料相談 ※要予約

日時 2月1日(火) 13~16時
※次回は3月1日(火)
※相談時間は1人30分。
会場 市役所2階 201会議室
予約・問い合わせ 生活環境課 ☎43-1589

行政相談 ※要予約

日時 2月10日(木) 10~12時
会場 市役所2階 201会議室
予約・問い合わせ 生活環境課 ☎43-1589

無料人権相談

日時 2月15日(火) 10~15時
※次回は3月15日(火)
会場 市生きがい交流広場 2階和室

問い合わせ 市民課 ☎43-1204

無料法律相談 ※要予約

日時 2月15日(火) 13時30分~16時
会場 総合福祉センター
予約・問い合わせ 社会福祉協議会 ☎43-4613

出張年金相談 ※要予約

日時 2月17日(木) 10~12時、13~15時
会場 市民課 年金係内(市役所1階)
予約・問い合わせ 高鍋年金事務所 ☎23-5111

オレンジカフェ(認知症カフェ) ※要予約

期日 2月24日(木) 13時30分~15時
会場 市生きがい交流広場
申込先 市北地区地域包括支援センター ☎32-9595
市南地区地域包括支援センター ☎41-0511

休日納税相談

日時 2月27日(日) 9~16時
会場・問い合わせ 税務課 ☎32-1001

母子手帳交付

日時 毎週火曜 13時~13時30分
会場 市保健センター1階
問い合わせ 健康管理課 ☎43-1146

宮崎県発達障害者支援センター 出張相談

日時 毎週火曜 10~16時
会場 市保健センター(要確認)
問い合わせ 宮崎県発達障害者支援センター ☎0985-85-7660

6年 妻北小学校
座光寺寿々子さん



今月の題字



さいとカレンダー

休日在宅医 休日在宅医は変更になることがあります。事前に電話でご確認ください。

Table with columns: 月, 日, 曜, 病院名, 主な診療科目, 電話番号. Lists clinics like 上山医院, 西都児玉眼科, etc.

まちなかギャラリー夢たまご ☎42-0027

■開館時間: 10時~17時
■休館日: 月曜 ※2/21は休館です。
2/1(火)~6(日) 西都竹友会 竹細作品展
2/8(火)~13(日) 第2回妻中美術部部展
注文の多い妻美展
2/15(火)~27(日) 手仕事六人展

市税などの納期のお知らせ

納期期限 = 2月28日(月)

固定資産税(第4期)
国民健康保険税(第8期)
介護保険料(第8期)
後期高齢者医療保険料(第8期)
※口座振替やコンビニ払い、スマートフォン決済も利用できます。
※納税に関する相談を随時受け付けています。

募集 少年消防クラブ員になりませんか

西都市少年消防クラブでは、令和4年度(第11期生)クラブ員を募集します。会費は不要です。
■募集対象...市内の小学4~6年生(令和4年度)
■活動内容...火災・救急・救助の模擬体験や防火広報活動など
■活動場所...市消防本部やその他防災施設
■申込期間...3月1日(火)~18日(金)
■問い合わせ...消防本部 警防課 ☎43-2466



地域おこし協力隊 活動日記

西都も寒い季節ですね。皆さんいかがお過ごしですか。皆移住してから、西都市のキレイな空と太陽の強さ、地域の人の温かさに癒やされています。すれ違うとあいさつしてくれる地元の子も達にもたくさんパワーをもらっています。ありがとうございます！
地域おこし協力隊に就任して半年が経とうとしています。少しでも多くの方に西都市の魅力を知っていただきたく、農家さんや、産直市場など、さまざまなところに取材に行き、その後は地域おこし協力隊のInstagramに投稿をしています。
西都市で生まれ育ちましたが、知らないことが多くてびっくり!! 新たな出会いや発見がうれしい日々です。
名古屋に住んでいたころ、



地域おこし協力隊 竹川 由香利さん



上) ニラの収穫体験!
右) 元阪神タイガースの片岡篤史さんが西都原に來られました。

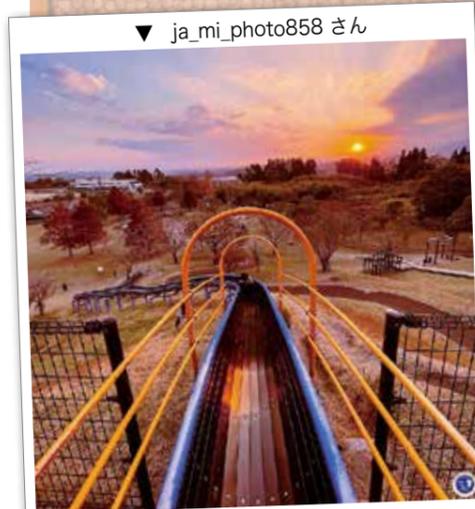


太陽をいっぱい浴びた甘い甘い西都の野菜に元気をもらって送ってもらってました。移住してから、農家さんが作業されている現場を拝見させていただくと、尊敬と感謝の気持ちでいっぱいになります。日本の食生活を支えてくださっている農家の皆さま、本当にすごいです! 少しでも農家さんの素敵な姿を発信できればと思っています!



今月の #Saito_Seeing

西都市公式Instagramでは「美しい・楽しい・美味しい」西都を発信中! ぜひご覧ください!



▼ ja_mi_photo858 さん

滑り台からの絶景!! 久しぶりに滑りたくくなります



▼ happy_smile_ri さん

色合いが鮮やか!! 目でも楽しめます



▼ hidemi_ogata さん

高取山の初日の出は安定した美しさです

今月の手話

「きれい」



①左の手のひらの上に、右の手のひらを乗せる。



②右手のひらをすべらせるように、下の手の指先に向かって右前方へ動かす。

市では、手話奉仕員養成講座を開催しています。興味のある方はぜひお気軽にお越しください。

詳しくは福祉事務所 障害福祉係(☎43-1206)へ。

(撮影協力: 西都手話サークル ひまわり)

人の動き

■人口 28,201 (-1) ■男 13,257 (-1) ■女 14,944 (+0) ■世帯数 12,063 (+7)
■転入 63 ■転出 46 ■出生 15 ■死亡 33 ■高齢化率(65歳以上) 38.08%

令和4年 1月1日現在

新型コロナウイルス感染症情報

新型コロナウイルスワクチンの追加（3回目）接種が始まりました

接種対象者：2回目接種を完了した方のうち、原則8カ月以上経過した18歳以上の方
予約方法など：お手元に届いた接種券と、接種券に同封された文書で詳細をご確認ください。

※2回目接種完了日の8カ月経過後の同日が追加接種可能日となります。接種可能日の約40日前に対象となる方に接種券を郵送いたします。

接種時期の前倒しについて

国の方針では、65歳以上の方について、接種時期の1カ月の前倒しが可能となっています。

しかし、接種対象者が集中し、予約の電話がつかないなどの混乱を招くことが予想されるため、西都市では当面の間、**75歳以上の方のみ**、2回目のワクチン接種日から7カ月以上経過後にワクチン接種を実施します。

現在のところ、74歳以下の方は8カ月以上経過後の接種となりますので、ご了承ください。

転入者の方へ

1、2回目の接種時に西都市外に住民票があり、接種後に西都市へ転入された方は3回目の接種を受けるために**申請が必要**となります。以下の書類①②を持参の上、右下の「問い合わせ先」の窓口で申請をお願いします。

- ① 申請をされる方の身分証明書（健康保険証など）
- ② 接種済証または接種記録書

接種に使用するワクチンについて

西都市ではこれまでファイザー社のワクチンのみを使用してきましたが、今後の国のワクチンの供給計画では供給量の約半分が武田/モデルナ社のワクチンとなります。

このことから、今後の当市の実施計画は当面の間、**平日に実施予定の各医療機関での個別接種時にはファイザー社のワクチンを使用し、土日を中心に実施予定の集団接種時には武田/モデルナ社のワクチンを使用する**予定です。

個別接種と集団接種で使用するワクチンが異なりますので、それぞれのワクチンの特徴などをご理解いただき、予約を行ってください。

※各ワクチンの詳細などについては、厚生労働省ホームページ「追加接種（3回目接種）についてのお知らせ」で確認できます。



厚労省 HP ▲



【参考】西都市ホームページ「新型コロナウイルスワクチンの追加接種（3回目接種）について」

新型コロナウイルスワクチンの初回接種（1回目接種、2回目接種）について

①これから12歳に到達される方

12歳に到達しないと1回目の接種が受けられませんので、対象となる方には12歳になる前の月の20日ごろに市から接種券を送付します。予約方法など詳しくは、お手元に届いた接種券の同封文書をご確認ください。

②これまでに何らかの事情によりワクチン接種が済んでいない方（※1回目接種後、2回目接種ができていない方を含む）

接種を希望される方は、以下の「問い合わせ先」の窓口にお越しいただくか、電話、FAX、メールにて受け付けます。詳しくは西都市ホームページ「新型コロナウイルスワクチンの初回接種（1回目接種、2回目接種）について」をご確認ください。



市 HP ▲

ワクチン接種に関する注意事項

- ◆現時点では、国からのワクチン供給量に限りがあるため、希望される方は早めの接種をお願いします。
- ◆肩を出しやすい服装でお越しください。
- ◆明らかに発熱がある場合や体調が悪い場合などは接種を控え、西都市新型コロナワクチンコールセンター 0120-251-567（午前9時～午後5時※土日・祝日も対応）まで、必ずご連絡ください。
- ◆ワクチン接種予約日の2週間前からは、感染リスクの高い行為（県外への往来、県外の方との接触、大人数での会食など）は控えください。
- ◆前後に他の予防接種を行う場合には、原則として13日以上の間隔をあけるようにしてください。
- ◆睡眠不足、疲労、精神的ストレスを感じた時は副反応が起こりやすくなりますので、ワクチン接種前日は十分な睡眠をとり、過度な運動は控えください。
- ◆**ワクチン接種が済んだ方も、引き続き感染予防対策（三密【密集・密接・密閉】の回避、マスクの着用、手洗いや手指消毒の励行など）を続けてください。**

●問い合わせ先

西都市役所 健康管理課

新型コロナウイルスワクチン接種対策係

【場所】西都市聖陵町2丁目26番地

（西都市コミュニティセンター1階）

☎ 0983-35-3577、0983-35-3578

FAX 0983-41-1382

メール c-taisaku@city.saito.lg.jp

※窓口開庁・電話対応可能な時間は、平日の午前8時30分～午後5時15分です。

※1月17日時点の情報です。最新の情報は西都市のホームページなどでご確認ください。

広報 **さいと**

2022.February No.658



西都市公式 LINE
@saito_city

発行/西都市役所

編集/総務課 〒881-8501 宮崎県西都市聖陵町2丁目1番地

Tel.0983-35-3001 Fax.0983-43-2067

メールアドレス/ koho@city.saito.lg.jp

ホームページアドレス/ https://www.city.saito.lg.jp

印刷/株式会社イマイ印刷 Tel.0983-43-5103



西都市公式 Facebook
@SaitoCityOffice



西都市公式 Instagram
@saito_city_official



西都市公式 Twitter
@SaitoCity_PR